

~All for one, One for all.~

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 168号 —

2012年7月31日発行

なまけ者よ、ありのところへ行
き、そのすることを見て、知
恵を得よ。ありは、かしらなく
つかさなく、王もないが、夏の
うちに食物をそなえ、刈入れの
時に、かてを集める。
なまけ者よ、いつまで寝てい
るのか、いつ目をさまして起き
るのか。しばらく眠り、しばらく
くまどろみ、手をこまぬいて、
またしばらく休む。それゆえ、
貧しさは盗びとのようにあなた
に來り、乏しさは、つわものの
ようにあなたに來る。

旧約聖書「箴言」

第六章六〜一節



ロープウェイでいご箱根、大涌谷へ(栄光園二泊旅行)

巻頭言

**社会福祉施設は社会の中のほんの一隅なり。
その二隅の中に更に幾つもの小さな二隅あり**

社会福祉法人東京光の家 理事長 田中亮治

(1)

社会福祉施設は何も特別な場所ではなく社会そのものであります。ただ、ほんの小さな目立たない社会の中に存在する一隅に過ぎません。こんな小さな一隅に過ぎない福祉施設ではありませんが、この中には、表題にもありますように、更に幾つもの二隅があり、これが一つの福祉施設を形成しているのです。

現在私ども東京光の家には主として視覚障害者を持つ人たちが二百数十名生活しています。これらのほとんどは、二四時間のサービスを受けながら生活をしており、一部の方は自宅から通ったり、又は施設近隣のアパートで生活をし、自立生活をしながら施設に通っている方もいます。

何れの生活形態をとるかとは、個人の自由選択によりますが、施設外から通所するには、やはり障害の軽重の度合いによります。又、今一つは、障害の重荷を乗り越えての通所生活をどんな

に困難でも、為し遂げようとす
るその人の気持ちの在り様にも
よります。何れにしても、どち
らが好ましく、どちらが仕合わ
せであるかは、一概に断定でき
る事柄ではありません。最終的に
は、本人の決断に対し、周囲の
者がどのようにサポートするか
によるのではないのでしょうか。

私は、永年この福祉の仕事に
携わってきたながらも、右か左に
きっぱりと割りきって断定するの
はとても難しいことを経験して
きました。やはり、本人自身の
障害状況等によつて意見も違つ
てくるのは止むを得ない事だと
存じています。何となく歯切れ
のすつきりしない言い方ですが、
障害者一人の生活上に限りの方
い大きな影響を有する事なので
ご理解頂ければ幸いに存じます。
現実には私は、これまで人によつて
は「そうか。是非、施設を出て
希望どおり外から通うようにし
たらどうですか。私も応援しま
しょう」とすすめたケースもあ

りました。反対に、「単に施設を
出たいだけで決めるのは、後で後
悔する事もあるよ。十分、ご家
族の方と相談してきめたほうが
よいですよ」と思いとどまらせた
ケースもありました。

(2)

何れであれ、施設に百人の障
害者が生活しているとすれば、そ
こには百の人生が存在すること
になります。そこには又、人間
としての様々な喜びと希望があ
ると共に様々な悩みもあり、悲
しみもあり、平和もありますが、
人それぞれの葛藤もあるのです。
確かに一つの集団生活であり、そ
れ故に欠点はありません。勿
論、天国には程遠いかも知れま
せん。しかし非人間的、かつ厭
うべき集団生活ではありません。
人間がつくり出すあらゆる団体
等を持つ欠点程度は持っている
が、蛇蝎の如く忌み嫌わなけれ
ばならない集団生活では決して
ありません。

(3)

それでも、福祉施設の有する
欠点等は、可能な限り改善し、
社会や関係者の信頼を得られ
るよう努めなければならぬとい
願っています。

私は、経営責任を担う理事長
として、まことに徳のない至らぬ
人間に過ぎませんが、社会の一隅
たる福祉施設を照らすべく必死
になつて、祈りながら毎日の仕
事にあたっているつもりです。少
しでも一隅を照らすことで、この
一隅に生活する障害を持つ方々が
希望と勇気と喜びをもって人生
を送れるための一助になれば、望
外の喜びであり、幸いであるから
です。又、ここで働く職員たちも、
それぞれが担当するそれぞれの
一隅を、一人ひとりが持つ一燈を
もつて照らすならば、きっと社会
全体を照らす上で大きな力とな
るであろうと信じる次第であり
ます。さて、分を弁えず多くを
語ってしまいました。お許しを乞
うと共に皆様のご教示をもお祈
りいたします。

会報 五言

一、地下鉄サリン事件中心人
物二名見つかる。永い逃亡
生活。無駄な人生とまで言
わないが、では何の人生と
称すべきか。

一、高学歴・優れた頭脳集団
人間。何が彼らをしてこん
な事件に走らせたのか今で
も不可解。

一、人生の在り方、自己の能
力の使い道を誤つた事だけ
は確か。本来、学ぶべき立
場がありながらどう勘違い
したか力によつて社会を改
変しようとした無謀。

一、まず、人様から学び、し
かる後に考えて人生勉強す
るのが物事の順なり。

一、学びて後考え、考えて後
学ぶ。そして又、学びて後
考える。これ成長への必要
な階段なり。

神は人をどこに導くのか

社会福祉法人東京光の家
理事・評議員 菅野 秀郎



(1)

人生は出会いで決まるといわれる。天地万物の存在の大前提として書かれて永遠のベストセラードである聖書を読んだ世界の有名な人の聖書観をリンカーンは「聖書は神が人間に賜った最もすばらしいプレゼントである。人間にとつて望ましいものはずべて聖書にある」。ワシントンには「神と聖書なしにこの世を正しく統治することは不可能である。」と語る。あらゆる分野における世界の偉大な人々は聖書は最も信頼できるものと信じてあらゆる

問題を一挙に解決する知恵の手段心得とした。よく神との出会いイエスとの出会いはどうすればよいかと尋ねられることがある。私はその一番の早道は毎週日曜日に行なわれる聖書集會に出ることであると思う。石原兵永先生は「神を愛することである。とは、人を愛することである。愛に生きるならば人生は挫折することは無い。」と教えている。イエスは「わたしは道であり真理であり命である。誰でもわたしによらないでは父（神）のみもとに行くことは出来ない。」人はイエスを信じて受け入れられることによつて救われるという信仰の原理を啓示している。救いはあなただけが救われるのでなくイエスを信じる時、あなたもあなたの家族も全員救われると

教えている。その他の友達も、知人もあなたに関係ある仲間も救われるという。

(2)

私の信仰の恩師である矢内原忠雄先生は「人間の身体は肉体と魂の二つの構成要素からなる特殊な存在である。人は死によつて火葬され灰となつて消滅し、朽ちてしまふが、魂は死と同時に肉体から分離して朽ちないものとして残る。そして現世から来世まで引き続き神からイエスにより「新しい生命」を賦与されて永遠に存続する。魂は霊的生命で宇宙の霊的生命と連なつていて意識的か無意識的かそれによらなければ人間は満たされないといふ霊的郷愁を持つていて、新しい生命を受けて生かされてイエスと偕に自由に行動している。超人間、絶対的な神の力に依り頼めば人生の苦悩を切りぬけて往く力を与えていくことが宗教の意味でイエスに

よつて救われていくと思ふことが信仰である」と教えている。信仰に生きると私達の心にゆとりと平安と喜びと希望が与えられる。それは自分の力で獲得したものでなく、神の特別の恩恵である。神は愛なり、神が人間にすばらしい人生の計画を私達のために用意してくださつたということが神の愛の原則である。神は人間を愛し、特別にかわいがつていてと先生は教えている。内村鑑三先生の薫陶を直接受けイエス・キリストの信仰を学んだ矢内原忠雄先生の教友を列挙すると「東京光の家」の創立された秋元梅吉先生、石原兵永、浜田成義、諏訪熊太郎、岩島公、田中亮治、田中のぞみ、鳥澤雷治の諸先生である。私は、この先生方から無教会の真髄を学び信仰の奥義を教えられた。私は、この施設を益々充実させ発展させて神の栄光のために尽くすことを祈念した。神は人をイエスのところに導くのである。

(3)

各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

天気にも勝った利用者のパワー

光の家新生園では六月一九日から二日まで上諏訪を中心に「信州地方の旅」に行つてきました。今年は何程が梅雨の時期であり、旅行間近になつて台風が接近、上陸が予想されたことから、予定した行程を行えるか、かなり心配されました。

そして迎えた初日。雨は降りましたが、特急「あずさ」やバス乗車中で特に影響を受けず、諏訪太鼓の体験や信州の名産品をたくさん買うことができました。

二日目は、心配していた台風が夜遅くに信州地方を通過した為、絶好のお出掛け日和となりました。初めにそば打ち体験、次に昔ながらの集落をイメージしたテーマパークで観光をし、最後に農園でラベンダー摘みをしました。どの体験でも利用



悪天候を吹き飛ばす力強い諏訪太鼓

者の笑顔が印象的で、本当に良かったと思います。最終日も、間欠泉の観賞や遊覧船で諏訪湖を周遊して、最後の最後まで楽しんでいました。

今回の旅行では、当初の心配を利用者の明るさや元気が吹き飛ばし、楽しい旅行へと導いてくれたと、心から感じた旅行でした。

（光の家新生園 支援課

日下 正美

指定障害者支援施設 光の家栄光園

ゆったり・じっくり 箱根を堪能

今の時期には観光のゴールデンコースと呼ばれている、『箱根を満喫したい！』利用者の希望を元に作られた行程です。今年の栄光園の旅行は、鎌倉・箱根方面でした。六月二十八日（木）～三〇日（土）、七月五日（木）～七日（土）の二班に分かれての二泊三日のバス旅行です。一日目は鎌倉の小町通りを散策して昼食を食べました。ちょうど紫陽花が見ごろだと、テレビでも紹介されていただけあって、人通りが多く賑わっていました。

二日目は、乗物づくしを企画して、まず箱根登山鉄道に乗り、ケーブルカーに乗り換え、更にロープウェイに乗り、大涌谷で温泉の硫黄の匂いを感じながら、名物の黒ゆでたまごを食べたりした後に、芦ノ湖で遊覧船周遊の旅をしました。三日目

（光の家栄光園 就労支援課 主任 山本 誠太郎



遊覧船で気持ちいい夏の風をうけて

救護施設 光の家神愛園
 光の家神愛園一泊旅行
 ～浅草・鴨川ツアー～



人力車で下町周遊!!

六月二日から一三日、神愛園の一泊旅行が行なわれました。今回の旅行は、今話題の「東京スカイツリー」を仰ぎ見ながらの浅草散策と、千葉県鴨川でのシーワールド見学がメインイベントです。出来れば雨にはご遠慮願いたいところですが、出発早々怪しい雲行きです。

浅草では素敵な車夫さん(女性もいました!)の曳く人力車で浅草寺まで移動。美味しそうな香り漂う仲見世散策と共に楽しい思い出が出来ました。その後、雨に煙るスカイツリーをバス車内から見学した後、鴨川へ向かいます。

翌日は鴨川シーワールド。イルカやシャチのショー等々、旅先ならではの楽しみがたつぷりでした。

出発時の不安をよそに、最後までまったく雨に濡れず、利用者の方々の日頃の行いの良さを感じた二日間。最初から最後まで笑いの絶えなかった旅に、まだまだ元気な神愛園パワーを感じつつ、無事に今年度の一泊旅行を終える事が出来ました。

(光の家神愛園 支援課

塚田 光子)

総務部

ミニガーデンへようこそ

日を追うごとに緑が濃く、活き活きとする季節になりました。

東京光の家では、来訪者や地域の方々に見ていただけるよう玄関正面の花壇を整備しました。白塗りの壁にガーデンフェンスとレンガを設えた洋風の花壇に、色とりどりのペチュニアやコスモス、ハーブ類が賑わっています。気温とともに春に播いた植物もぐんぐん成長し、多

種多様な花色、形状が私たちの目を楽しませてくれています。

また、昨年引き続き総務課南側にゴーヤとあさがおのグリーンカーテンを設置しました。植え付けから一カ月経ち、一メートル程度に成長しました。梅雨が明ける頃には天井近くまでつるが伸び、夏の強い日差しを遮り、多くの実をつけてくれることでしょう。

(総務課 森田 純子)



玄関を彩る鮮やかな花達



これからの成長が楽しみです



職員研修特集

リーダー研修会

研修日 平成二四年四月二八日(水)

参加者…三六名

平成二四年度のリーダー研修会が、「私が考えるリーダー論とその実際」をテーマとして行われました。

田中理事長より「光の家の事業のために働く集団の中でのリーダー論を、現実に行っていることに基づいて発表して欲しい。又、リーダーはそのセクションで一番働かなくてはいけない存在である」とご挨拶があり、続いて各部より選ばれた四名の方々の意見発表がありました。救護部より、それぞれのリーダー要素として人望・行動力・まとめる力が必要。自立支援部より、山本五十六の有名な言葉「やってみせ、言ってみせ、させてみて、褒めてやらねば、人は動かじ」を引用して、仕事に取り組む姿勢が大事であり、リーダーが率先して仕事を

する。就労支援部より仕事に対し、真摯に誠実に取組むことで周りの職員が育つ。総務部より、人のために働ける人であり忍耐・柔軟性・冷静さが必要とお話を頂きました。

最後に、参加者全員が意見交換を行い自分なりのリーダー論を考える有意義な時間を過ごしました。

(総務課法人係長 大堀 五晴)



「リーダー」について真剣に考えました

人事考課者研修

研修日 平成二四年五月一〇日(木)

参加者…三一名

毎年、東京光の家の研修として五月に㈱エイデル研究所経営支援部部長の小林雄二郎氏をお迎えして人事考課者研修を行っています。

今回は、実際に使用している人事考課シート(DOICAPシート)を基に人材育成方法を教えて頂きました。半期前に計画した事が実際に実践されたかどうかのチェックを行い、気づき・改善を促すプロセス(DOICAPサイクル)を繰り返す事によって仕事の質の向上を目指すというものです。

また、「職員の動機付け(モチベーションアップ)」として目標設定・達成感・承認欲求・権限・責任感等が大切であることを学びました。

そして新人職員には仕事を教える「ティーチング」を、そし

て中堅職員以上については気づきを促す「コーチング」で自ら考え行動できる職員を育成していく事が重要である事を学びました。

人事考課制度は、とかく評価の側面のみが注目されますが、今後、施設のサービスの質の向上は職員の質で決まるだけに光の家の人事考課制度が人材育成に繋がる事を期待しています。

(常務理事 石渡 健太郎)



人事考課者研修で講義をする小林先生

人事院介護等実地体験研修

研修生・四名

研修日 平成二十四年五月一日(月)～二八日(金)



日帰り行事で高尾山を散策する人事院研修生

東京光の家では、今年も人事院公務員研修所が実施する「介護等実地体験研修」の受け入れを行いました。研修生の四名は、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省より一名ずつ、公務員になって間もないフレッシュな皆さんです。

研修は五日間と短いのですが、実地体験を中心に各施設を

まわる盛り沢山な内容です。日頃、障害のある方と接する機会が少ない研修生の皆さんは、はじめ戸惑いながらも、次第に利用者の笑顔と明るさに打ち解け、職員との交流も深まります。

利用者との「ふれあい」を通して、障害者に対する心のバリアは少しずつ低くなり、それぞれが大切な何かを感じ、学んで行きます。そして、自身の就く行政という仕事をいま一度見つめ直し、使命感を持って、誠実に取り組むことの大切さを実感するようです。

短い期間ではありますが、こうした研修を受け入れることも福祉施設の持つ大切な機能・役割の一つです。今後も可能な限り研修・実習等の受け入れを行って参りたいと思います。

(総務課法人係 岩崎 幸二)

全国盲重複障害者福祉施設研究協議会 第三回 職員研修会 今後の盲重複障害者福祉を担う職員の育成

参加者：二五名

研修日 平成二十四年七月二日(木)～三日(金)

去る、七月二日(木)～三日(金)に全国盲重複障害者福祉施設研究協議会(以下、盲重複研)主催の職員研修会が東京光の家を会場に開催されました。この研修会は主に全国の盲重複研加盟施設に所属する新任職員層を対象として平成一〇年から行われています。

な発見や参考になる点が多くあったようで研修最後の質疑応答の時間では受講生から活発な意見交換がなされました。

この研修を通して、全国に同じ志を持つ同世代の職員との交流を深め、様々な情報を共有できたことは大変有意義なことであり、今後を担う職員の更なる成長に繋がったかと思えます。

(盲重複研 事務局員

関口 仁朗)

二人組になり一人がアイマスクを側にもう一人がアイマスクをして介添えされる側になって、実際の電車を利用して演習を行いました。又、現場実習では、光の家新生園と栄光園で行っている訓練や作業に実際に携わってもらいました。自分の施設以外への支援に触れることは、様々



利用者の作る“喜び”を感じました

第二三回東京都障害者スポーツ大会

経験と自信を深めて



去る、六月二日(土)、駒沢オリンピック競技場にて第一三回東京都障害者スポーツ大会が行われました。

東京光の家では毎年、光の家神愛園、光の家栄光園、光の家新生園の三施設から、身体障害部門の視覚障害区分を中心として出場しています。

救護施設の光の家神愛園は若い方を中心に七名が大会に参

第13回東京都障害者スポーツ大会 メダル数

	参加者数	金	銀	銅	計
光の家神愛園	7	3	0	1	4
光の家栄光園	36	17	15	13	45
光の家新生園	61	19	22	15	56
合計	104	39	37	29	105



光の家新生園の利用者は盲学校を卒業して自立に向けて訓練に取り組んでいる方が中心の元気溢れる施設です。体育訓練の成果を発揮する場として、このスポーツ大会に全員

加。鍼灸の資格取得に向けて平日は盲学校に通い、忙しい合間を縫って練習を重ね、みごと銅メダルに輝いた方もいました。生産活動を中心に行っている光の家栄光園では、八〇名中、三六名が参加。四月から毎日、午前の仕事を終えてから昼食までの時間を利用して練習を重ね、昨年より一つ多い四五個のメダルを獲得することが出来ました。

で参加しています。体育の時間や訓練後の時間を利用して練習に励み、サウンドテーブルテニス(卓球)を皮切りに五六個のメダルを獲得できました。

利用者の努力と職員の協力のもと、輝かしい結果を得ることができましたが、元来、視覚障害を伴っている方のスポーツは

困難を極めます。特に先天的に視覚障害を持って生まれてきた利用者は運動経験に乏しいことが多く、また、模倣が出来ないため運動動作自体の獲得も難しいからです。そのため、身体を動かすことに抵抗があることや効率的な身体の動かし方、力の出し方がわからないからです。また、環境が異なる会場で力を発揮するためには様々な配慮が必要で、これは、援助する職員と大会側の配慮と協力が不可欠です。これは、援助する職員と大会側の配慮と協力が不可欠です。これは、援助する職員と大会側の配慮と協力が不可欠です。

大会を終えてから数日後、東京光の家から東京都代表として一名の利用者が選出されたと吉報が届きました。一〇月一三日から岐阜県で行われる第二三回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」に出場します。どうか皆様、ご声援のほどよろしくお願いいたします。



練習の成果を力いっぱい発揮しました

光の家新生園 支援課
係長 手島 康光

第2回

光の家オープンハウス
～見えない人のくらし～

「どうやって歩くの?」

「仕事や勉強は?」

「点字ってどう読むの?」

目の不自由な方のくらしは実はあまり知らないものです。その答えがわかる、光の家ならではのイベントです。皆様のご来場をお待ちしております。

日時

平成二四年九月七日(金)

午後 一時～午後四時

九月八日(土)

午前一〇時～午後四時

会場

光の家地域交流センター

お問い合わせ

地域貢献活動室まで



同行援護従業者養成研修 受講生募集 (東京都指定研修)

～視覚障害者との歩き方・援助の仕方を学びませんか～

【研修期間】平成24年10月15日(月)～10月28日(日)

通信期間:平成24年10月15日(月)～10月28日(日)

通学期間:平成24年10月27日(土)、28日(日)の2日間

【場所】東京光の家 地域交流センター 研修室他

【費用】17,000円 【定員】20名 ※定員になり次第メチ

【研修修了者】同行援護従業者の認定資格を取得

【問合せ】東京光の家 TEL:042-581-2340



光の家鍼灸
マッサージホーム

真心をこめた仕事で、皆さまの健康に奉仕させて頂きます。

受付時間 (電話予約制)

午前九時～午後八時

定休日 毎週水曜日

電話 〇四二(五八二) 七一〇九

料金

はり 四、〇〇〇円

マッサージ 二、五〇〇円

三〇分 三、八〇〇円

七〇分 三、八〇〇円

一〇〇分 五、〇〇〇円



※ 毎月一日はサービスデー、500円割引

寄附者名簿

平成二四年四月一日
～七月一日

- 田丸 一雄様 トマト 一〇.五kg
- 田中 邦夫様 はがき 一〇〇枚
- 渡辺 孝子様 しそわかめ (フトふりかけ) 五kg
- 佐々木加枝子様 ほしわかめ 一kg
- 比嘉 康彦様 だし素 四kg
- 佐藤農園様 もずく塩漬け 三〇kg
- 石川 雅也様 アスパラ 三kg
- 牧 洋子様 はがき 二〇〇枚
- きゅうり 二kg
- キャベツ 六kg
- プチトマト 三.五kg
- グリーンアスパラ 三kg
- 韓国のり 三三パック 一六七枚
- 坂本 武様 はがき 一kg
- 八島 裕子様 じゃがいも 一kg
- 坪内 俊貴様 さくらんぼ 四kg
- 石井みち子様 素麺 九kg
- 富田 俊晴様 米 三〇kg
- 河村 正様 じゃがいも 一五kg
- 綾木 潔様 西瓜 一二玉
- 山田 和子様 織り機 一台
- NPO法人リサイクルネットワーク様 糊 七二個
- 画びょう 四箱
- 土屋 正和様 かぼちゃ 二〇kg
- 鈴木 友子様 ベーパーおしぼり 二二〇個

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

光の家就労ホーム開設記念チャリティーコンサート
正秋バンド 愛のサウンドフェスティバル



日 時：平成二十四年九月二十九日(土) 開場一四時〇〇分
 開演一五時〇〇分
会 場：ひの煉瓦ホール(日野市民会館)
通 場：(電車) JR中央線日野駅から徒歩一五分
 (バス) JR中央線日野駅・京王線高幡不動駅から
 『日野市役所』または『実践女子短大』行き
福祉協力券：一枚二,〇〇〇円
司 会：高田 敏江(女優)
お問い合わせ先：社会福祉法人東京光の家
 電話 〇四二(五八二)二三四〇

◎このコンサートの売上金の一部を福祉団体に寄付致します。

第35回東京光の家
 チャリティー
 バザーに
物品提供を



東京光の家のチャリティー
 バザーに多くの皆様のご協力
 をお願いいたします。

☆期日 一〇月八日(月)
 体育の日一〇時より

☆会場 旭が丘東公園
 (東京光の家前)

☆提供品についての希望

- 日用品・おもちゃ・文具・
- 雑貨品・食器・食品・衣料
- 品(新品同様のもの)・古本・
- CD・DVD等

☆お断りしているもの

- 家具・中古の電気製品・布
- 団・雛人形・五月人形・ゴ
- ルフセット・スキー等

☆提供品受付期間

九月末頃まで(ご連絡頂けれ
 ば回収にお伺いいたします。)

※尚、当日にお手伝いをしてい
 ただけるボランティアの方達
 を募集しています。

くあとがき

盛夏のみぎり、皆様にはま
 ますご健勝のこと心からお喜
 び申し上げます。

さて今回も光の家会報一六八
 号をお届け致します。

今回は光の家の菅野理事に寄
 稿をお願い致しました。改めて
 光の家の基本理念がキリスト教
 を土台に形成されている事を再
 確認させて頂きました。

また、各施設のトピックスで
 は旅行特集となりました。
 後半では光の家の充実した職
 員研修のご報告をさせて頂きま
 した。

最後に九月二十九日(土)ひの
 煉瓦ホールにて「愛のサウンド
 フェスティバル」のご来場をお
 待ち申し上げております。

炎天下に負けず元氣な夏をお過
 ご下さい。

(常務理事 石渡 健太郎)

発 行 〒一九一〇〇六五
 東京都日野市旭が丘一七七一
 社会福祉法人 東京光の家
 電 話 〇四二(五八二)二三四〇
 F A X 〇四二(五八二)九五六八